

令和6年11月19日に湯の山ふれんどさんと湯の山コミュニティホールにてケア向上事業を実施しました。道後温泉病院の城戸知子医師より「認知症の理解と予防について」、あき整形外科クリニックの吉野一弘副院長より「介護予防で元気な暮らし～認知機能を保つ生活のコツ～」をご講話いただき、地域の方を含め



40名の方々と認知症について学びました。当日、松山看護専門学校の学生さん3名も来られ、野菜の名前でビンゴゲームをして盛り上げていただきました。人口減少、少子高齢化がすすむ中、認知症が増えていくと懸念されますが、認知症になっても住み慣れた地域で生き活きと暮らすことができるように周知活動に取り組んでいきたいと思ひます。



出張相談 in 五明収穫祭

五明地区収穫祭での出張相談会へ参加。お馴染みの広場では五明地区で収穫された新鮮野菜、猪肉カレー、焼き芋などの美味しいフードコーナーが大盛況。沸性寺のお庭では寺カフェ、屋内では包

括職員を講師にマイタイムラインの作成、福祉用具事業所フロンティアさん、トーカイさんによる段ボールベッドやポータブルトイレ、折り畳み式防災キャブ等の展示、体験コーナーもあり、多くの方がご参加下さいました。



- 地域包括支援センターでは、出張相談・介護予防教室・認知症ケア向上事業を行っております。
- 最新の開催情報は松山市地域包括支援センター湯築・桑原・道後までお問い合わせください。

Instagram も見てください
閲覧はこちらから →



お問い合わせ先・発行者

松山市地域包括支援センター湯築・桑原・道後
松山市持田町1丁目3-30 シェーンブルン持田1F
TEL 089-993-5666 (月～金 8:30～17:15)

サブセンター五明・伊台・湯山
松山市末町甲9-1 愛媛県在宅介護研修センター3F
TEL 089-993-5661 (月～金 8:30～17:15)



【発行者】 ■松山市地域包括支援センター湯築・桑原・道後 ■サブセンター五明・伊台・湯山
【担当地区】 湯築・桑原・道後・五明・伊台・湯山

みんなで防災の意識を高めましょう

今年の包括は防災に力を入れています。各地区で防災に関するセミナーやサロンでのイベントを行いました。

1 伊台支所にて

● 5月21日

実習にきていた看護学生さんと「災害とは」と「マイタイムライン」について松山市役所防災危機管理部市民防災安全課 高谷氏に教えて頂きました。まずは災害について学び、続いて防災マップで伊台の周辺の災害のリスクを確認し、マイタイムラインを作成しました。アプリをインストールすると災害が起こる前に松山市から様々な通知、情報がきます。



2 サロンにて

● 5月28日 サロンまどんなにて

社会福祉協議会の方と防災すごろくをしました。自宅から避難所、避難所から自宅へ戻ることがゴールですが途中、防災に関するクイズに答えたりや防災の豆知識を得ながら、防災グッズも入手していきます。

● 11月11日 東野上集会所にて

「災害とは」と「マイタイムライン」について松山市役所 防災危機管理部 市民防災安全課 高谷氏に教えて頂きました。



3 民生委員会にて

各地域の民生委員会の集まりを利用して頂き、各地区特有の災害のリスクやマイタイムラインについて学びました。各地域で防災の要となる民生委員さんや見守り員さん、防災士さんの意識の高さが分かります。

● 10月10日 湯築民生委員会にて

社会福祉協議会 丸尾氏より「防災ボランティア」について教えていただきました。

● 11月13日 湯築民生委員会にて

「マイタイムライン」について松山市役所防災危機管理部市民防災安全課 高谷氏に教えて頂きました。

● 11月14日 道後民生委員会にて

「防災ボランティア」について社会福祉協議会 丸尾氏より教えていただきました。

● 12月5日 道後民生委員会にて

「マイタイムライン」について松山市役所防災危機管理部市民防災安全課 高谷氏に教えて頂きました。



今年は日向灘の地震から初めて「南海トラフ臨時情報」がでたことで南海トラフ巨大地震が身近に迫っていると感じられた方も多いと思います。また、台風10号がスーパー台風となり迫ってくる危機感も感じました。防災を学ぶことは地域のことを知ることや、ご家族、地域の住民の方とのつながりの大切さを改めて感じることができます。各地域で災害によるリスクや避難の方法などは違いますが、日頃からの備えが重要であることは同じです。防災が特別なことでなく、日常たのこと、普段のこと「フェーズフリー」となるように備えが当たり前になるように一緒に取り組んでいきましょう。

チーム! 湯築・桑原・道後

民生児童委員と医療機関・介護支援専門員との交流会 ～各関係機関の役割など理解を深める～

〔日時〕 令和6年10月23日(水) 14:00～16:00
〔場所〕 松山市青少年センター3階大ホール

令和6年10月23日(水) 青少年センター大ホールにおいて民生児童委員・医療機関・介護支援専門員・福祉関係者との交流会を開催しました。



高齢者が地域で安心して生活するためには、医療や福祉、介護、そして地域連携の中核を担う民生児童委員が互いに連携し合うことが重要です。

各関係機関の役割を理解し、尊重し合い、それぞれの立場から地域の高齢者を支えていく、地域包括ケアシステムの深化を目指し、まずは顔の見える関係づくりが必要です。

当包括支援センター民生児童委員・ケアマネジャー・行政・福祉関係者に加え、今年度は新たに圏域内の地域医療連携室を持つ6つの医療機関、奥島病院、栗林病院、道後温泉病院、牧病院、松山城東病院、松山ベテル病院の、医療ソーシャルワーカー及び看護師の医療関係者に参加していただきました。

当日は、総勢116名の方にご参加いただき、13のグループに分かれ、活発に意見交換することができました。

●当日の流れ

- ① 病院の機能について
- ② 各病院の紹介
- ③ 民生児童委員について
- ④ 松山市社会福祉協議会より
- ⑤ グループワーク・発表



参加した方のご意見の中には、
・日頃多くの機関と顔合わせをする機会がない為、其々の役割機能を知る事が出来、有意義な会だった。
・連携する、つないでいく事が大事、途切れてはいけないと思った。
・今回のような交流会は医療機関の対応の向上・改善の為に今後も必要だと思う。
等多くのご意見を頂きました。
御多忙中にもかかわらずご参加いただきました皆様大変ありがとうございました。

消費者被害研修

令和6年9月19日に『消費者支援研修会～事例を交えて～』～クイズで学ぶ消費者トラブル～をテーマに講師に金融経済教育推進機構J-FLEC認定アドバイザーの松本千晴先生をお迎えし、研修会を実施いたしました。

高齢者に対し言葉巧みに不安をあり、年金や貯蓄などの大切な財産を狙う特殊詐欺は、高齢者の人権や尊厳を侵害するとともに、深刻な影響を及ぼすものです。本研修は、詐欺被害に遭わないように、又、被害に遭った際の対応方法等迅速かつ適切に対応に当たる上での知識、視点、対応手順を習得し、対応に必要な事業所のあり方や関係機関との連携について学ぶことで、実践力の向上を図ることを目的としています。



実践二つ目は、実際に消費者被害の被害者、加害者など配役を決めての寸劇です。皆さん役者になり真剣にセリフを読まれていました。

講師の松本先生の趣向を凝らした内容の一つがこの「消費者被害川柳」です。考えながら川柳札を組み立てます。ご参加頂いた居宅介護支援事業所、サービス事所の方々の様子です!

認知症月間



9月は認知症月間ということで、松山市役所1Fロビー、当包括事務所は認知症のシンボルカラーのオレンジ色で溢れました。認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう認知症への正しい知識や理解促進のため、包括の方でも地域住民をはじめ、地域や企業や団体、学校などを対象に認知症サポーター養成の出前講座をしております!



成年後見制度について

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで本人を法的に支援する制度です。

利用を検討するのはこんな方

- 最近物忘れがひどくなってきたので、財産管理が不安...
- 脳梗塞で倒れた父の代わりに経営しているマンションを管理したい。
- 認知症で一人暮らしの母を悪質商法などから守りたい... など

種類

- ①任意後見制度: 将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人物と契約を結んでおく制度。
- ②法定後見制度: 家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等が選ばれます。利用するためには家庭裁判所に審判の申し立てをします。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3種類があり、後見人が行える権限の範囲がわかります。

成年後見人の仕事

- ①最初の仕事: 本人の財産状況などを把握し、財産管理や介護・医療の契約など本人にふさわしい支援方法の計画と収支予定を立てます。
- ②日常生活: 本人の預貯金通帳などを管理し、年金の受け取りや入院費用の支払い等の収支を通帳記入などで記録に残します。
- ③必要に応じて: 介護サービスの利用、病院への入院、施設への入所、家の修繕、不動産の売却などに必要な契約を行います。
- ④報告: 家庭裁判所に、成年後見人等として行っている仕事の状況を報告して、必要な指示などをうけます。

詳細は社会福祉士にお問い合わせください



もっと!まちかどZOOM IN!!

皆さま、今回から「まちかど通信」がボリュームアップしました〜♪ 地域の
居宅介護支援事業所やサービス事業所ではどんな人達が働いているんだろう？
微力ではありますが、地域に着目し日々 お世話になっている地域の居宅介護支
援事業所、サービス事業所で働いている人達の魅力をお届けしたい！を目標に
これからお届けしていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

INTERVIEW

1 居宅介護支援事業所 リハコミュてらよこ

石手 2 丁目 8-30 Tel.909-4410

居宅介護支援事業所『てらよこ』さんは名前の通り石手寺
さんの近くにありますが、神西さん、富田陽子さん、純右さん
から屋号の由来について「身体的な機能回復だけではなく、
もう一度地域の中で生きましょう」という理念で立ち上げた
のだと伺い、さすが医療職チームの居宅!と感銘を受けました。

質問内容

- ①仕事に対する情熱やモチベーションとなっているものは何？
- ②疲れをためないように工夫していることは？
- ③仕事をするうえで大切にしていることは？
- ④職場を PR するなら？
- ⑤将来の目標は？



ケアマネージャー 神西 栄さん

- ①利用者様の思いが我々の行動で叶えられた時
- ②花をバーツと買ってきて生ける
- ③できるかなと思うことはあきらめないでとりあえずやってみる
- ④個性を大切にしている、その人を見て背景を考える
- ⑤医療系に強い CM として、事業所として成長していく

ケアマネージャー 富田陽子さん

- ①施設といわれていた人を本人希望で最期まで家で介護、看取りができた時
- ②食べて犬と話す
- ③どういう人にも自分の身内だと思い、自分がその立場だったかなと思って接する

ケアマネージャー 富田純右さん

- ①生活全般に関われるやりがいのある仕事
- ②寝る
- ③時間をしっかりかけて利用者、家族に寄り添う、ゆっくりと向き合う

この味わい深い看板!!



心がほっとするような小物も素敵でした!!



2024年4月5日法人を設立した『STY産業あいりん』さんです。居宅介護支援事業所と訪問介護事業所があります！あいさつに包括事務所へ来られた時に、道後エリアに新しい訪問介護事業所が出来た～！！と包括一同喜びました♪取材時も可愛い看板犬のマロンを中心に（笑）、みなさんの笑顔がとても印象的でした。これからも頑張ってください！



質問内容

- ①御社を一言で表現すると？
- ②仕事に対する情熱やモチベーションとなっているものは何？
- ③職場をPRするならば？
- ④どのような瞬間にやりがいを感じる？
- ⑤将来の目標は？
- ⑥長期休暇があったら何をしたい？旅行に行くならどこへ行く？



目が離せないくらい可愛い♡



代表 佐伯哲二さん

- ①仲の良いチーム
- ②愛、助け合い
- ③皆の笑顔を見た時
- ④ハワイ

主任介護支援専門員 玉井康子さん

- ①和
- ②人が好き
- ③人間味が良い。仕事を大切にしている
- ④利用者さんの笑顔を見た時
- ⑤ずっと健康でいること
- ⑥船のクルーズ旅行（入社前にジャパネットのクルーズに参加）

管理者 佐伯由佳さん

- ①パワーの塊（かたまり）
- ②訪問から帰ってきたら留守番の愛犬と戯れ癒してもらう
- ③スタッフの明るさ、パワー
- ④利用者様から「ありがとう」「また来てね」の笑顔が見られた時
- ⑤事業の拡大
- ⑥ゴロゴロ寝てみたいです…

訪問介護員 菅ユリエさん

- ①家庭的です。“アットホーム”な事業所です
- ②利用者様との会話
- ③アットホーム
- ④利用者様の笑顔
- ⑤あなたが来てくれてよかったと安心してもらえるヘルパーになりたい
- ⑥北海道旅行、孫たちと旅行

サービス提供責任者 阿部 仁さん

- ①フレッシュ
- ②利用者様の笑顔と「ありがとう」の感謝のお言葉
- ③オープニングのフレッシュ感
- ④利用者様と信頼関係を構築し、望む生活の実現が図れた時。ニーズの充足
- ⑤一つ一つ誠実、丁寧なサービスを心掛け積み重ねていく
- ⑥日本全国の名湯巡り

サービス提供責任者 白方美穂さん

- ①楽しい職場
- ②専務（マロン）
- ④おにぎりを上手に握れた時
- ⑤常務
- ⑥長期休みはいらない

ダンディ
センター長の
つぶやき



日頃から包括職員を引っ張って下さっているセンター長は「どんなことを思っているのだろうか…？」ということをお願いして始めました！このコーナー♡そっとなつぶやきを聞いてみませんか？

赴任してから3年目になり、当初は耳慣れない専門用語や略語に戸惑いながらもでしたが、仕事も一応の理解はできるようになったかなと思う今日この頃です。常在戦場と思うこともあります。

包括には、3職種と言われる保健師、社会福祉士、主任ケアマネとケアマネの4種の専門職がいる行政機関となっております。また、私の赴任後にも入職した専門職が何人かいて、職場の人事異動は年度替わりに合わせたものではなく不定期で、中途採用者が主体となっております。いくら有資格者であっても職員教育、人材育成が必要で、組織として大事な業務になっており、利用者をはじめ関係者の方にご不便を感じさせているのではと思うこともあります。

しかしながら、当初は不安があっても、日々成長していく様子を見聞すると頼もしくも思えてきて、やがて地域の方々のご要望、ご期待に応じることができると今後を楽しみにしています。

老いは、全ての人に平等に訪れるので、他人ごとではないと思いながら業務に取り組む日々です。

